

# 予算説明資料

令和5年度12月補正予算

倉吉市

## 目次

1	会計別一覧表.....	1
2	基金の状況.....	2
3	全事業.....	3
4	主な事業.....	26
5	債務負担行為資料.....	37

令和5年度 12月補正予算 会計別一覧表

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補正額	計
一 般 会 計	34,179,018	264,040	34,443,058
国民健康保険事業	5,098,558	3,273	5,101,831
介護保険事業	5,562,032	3,528	5,565,560
小 鴨 財 産 区	1,499	0	1,499
特 別 会 計 小 計	11,398,776	6,801	11,405,577
水 道 事 業	1,627,737	△ 48,705	1,579,032
下 水 道 事 業	4,609,079	4,709	4,613,788
企 業 会 計 小 計	6,236,816	△ 43,996	6,192,820
合 計	51,814,610	226,845	52,041,455

基金の状況【令和5年度12月補正後】

(単位：千円)

区 分	令和4年度末 現在高 A	令和5年度		令和5年度末 見込額 A+B-C	補正時における 増減
		積立見込額 B	取崩見込額 C		
文化基金	3,445	2		3,447	
博物館資料整備基金	4,422	2		4,424	
緑を守り育てる基金	21,908	2	1,471	20,439	
職員退職手当基金	245,187	5		245,192	
公共施設等建設基金	27,311	1		27,312	
教育振興基金	178,839	555	1,477	177,917	
ふるさと農村活性化基金	17,974	1		17,975	
若者の定住化促進基金	574,025	265	61,700	512,590	
遥かなまち倉吉ふるさと基金	1,634	2		1,636	
企業立地推進基金	51,652	2		51,654	
地域産業振興基金	62,307	3		62,310	
倉吉ふるさと未来づくり基金	715,896	635,615	756,762	594,749	積立 95,501千円 取崩 42,488千円
三松奨学育英基金	36,565	5,526	4,256	37,835	
森林環境整備基金	42,349	35,699	49,130	28,918	
地方創生臨時交付金基金	50,398	2	38,000	12,400	
財政調整基金	2,364,464	445,177	1,210,508	1,599,133	積立 20千円 取崩 225,509千円
減債基金	1,375,899	28	404,592	971,335	積立 3千円
計	5,774,275	1,122,887	2,527,896	4,369,266	

(単位：千円)

区 分	令和4年度末 現在高 A	令和5年度		令和5年度末 見込額 A+B-C	補正時における 増減
		積立見込額 B	取崩見込額 C		
国民健康保険財政調整基金	744,788	42,461	229,000	558,249	積立 3,080千円 取崩 △3,000千円
介護保険財政調整基金	422,217	24	17,616	404,625	積立 1千円 取崩 448千円
公営企業等財政調整基金	39,705	1	2,524	37,182	
高城財産区財政調整基金	36,436	1	3,361	33,076	
土地開発基金	22,930	1	1,000	21,931	
計	1,266,076	42,488	253,501	1,055,063	

令和5年度12月補正予算 全事業 (千円)

会計	歳入 歳出	款	項	目	大 事 業	担当課	事業名	ページ	補正額	うち一般財源
一般	歳入	1	-	-	-	税務	【歳入】市税	5	13,600	13,600
〃	歳出	2	1	7	61	情報	企画政策推進 (DX推進)	5	146	146
〃	〃	-	-	-	-	職員	人件費	6	167,399	167,399
〃	〃	2	1	2	1	職員	人事管理	6	461	485
〃	〃	12	1	-	-	財政	公債費 (元金、利子)	7	△ 11,722	△ 8,453
〃	〃	2	1	1	9	市民	郵送管理	7	700	700
〃	〃	2	3	1	2	市民	戸籍住民登録事務 (市民)	8	9,589	0
〃	〃	2	1	10	10	税務	還付金	8	98,937	98,937
〃	〃	2	2	1	2	税務	税務総務	9	45	45
〃	〃	2	1	7	53	農林	【交付金事業】肥料価格高騰対策事業	9	1,667	1,667
〃	〃	6	1	3	74	農林	中山間地域を支える水田農業支援事業	10	949	317
〃	〃	6	1	3	78	農林	緊急防除支援事業	10	560	280
〃	〃	6	1	4	2	農林	畜産振興対策事業	11	784	784
〃	〃	2	1	6	31	しごと	ふるさと納税	11	44,488	0
〃	〃	2	1	6	33	しごと	倉吉ふるさと未来づくり基金積立金	12	95,501	0
〃	〃	2	1	2	2	しごと	商工業振興	12	1,000	1,000
〃	〃	7	1	2	3	しごと	企業誘致	13	20,000	△ 3,958
〃	〃	3	1	1	12	福祉	自立支援制度管理	13	2,454	1,228
〃	〃	3	1	3	7	福祉	自立支援給付事業	14	61,038	15,259
〃	〃	3	1	3	53	福祉	重度障がい児者支援事業	14	1,350	675
〃	〃	3	3	2	1	福祉	生活保護	15	82,104	20,527
〃	〃	3	2	1	16	子ども	障がい児支援給付事業	15	32,000	8,000
〃	〃	3	1	5	1	保険	特別医療	16	21,063	13,623
〃	〃	4	1	1	5	健康	矢櫃保健指導所	16	70	10
〃	〃	8	4	1	8	管理	県道改良事業費地元負担金 (街路事業)	17	2,546	46
〃	〃	8	2	3	3	建設	安全・安心生活空間の整備 (社会資本整備総合交付金)	18	21,000	△ 225
〃	〃	6	1	5	1	地域 整備	土地改良	19	374	74
〃	〃	11	1	1	1	地域 整備	農林水産業補助災害復旧	19	140,950	1,454
〃	〃	8	5	2	2	建築	地域住宅計画事業	20	5,354	3,129
〃	〃	10	2	1	2	教育 総務	小学校運営 (総務)	21	103,336	17,727
〃	〃	10	3	1	2	教育 総務	中学校運営 (総務)	22	2,146	2,146
〃	〃	10	1	2	22	学校 教育	元気はつらつプラン	22	2,289	2,289

会計	歳入 歳出	款	項	目	大事業	担当課	事業名	ページ	補正額	うち一般財源
一般	歳出	10	2	2	10	学校教育	小学校図書館ネットワーク事業	23	573	573
〃	〃	10	3	2	13	学校教育	心の教室相談	23	715	715
〃	〃	10	4	3	6	文化財	指定文化財保存整備	24	525	525
〃	〃	10	4	7	5	図書館	交流プラザ総務管理	24	1,377	1,377
〃	〃	10	5	3	2	給食	給食センター	25	1,000	1,000

担当課	税務課		施策	28_財政の健全性の確保				
事業名	【歳入】市税						予算説明書ページ	12
補正予算	会計	一般	款	1 市税	項		目	
補正前	補正額(千円)		左の	国	県	地方債	その他	一般財源
5,800,134	13,600		財源内訳					13,600
事業の目的・意図								
<p>【目的・意図】 法令等に基づく適正な賦課徴収を行い、歳入を確保するもの。</p> <p>【経過・背景】 令和5年9月末時点における市税の収入状況、及び社会情勢や景気動向の変化を踏まえた10月以降の収入見込から決算見込み額を算出し、補正を行うもの。</p>								
事業の概要(積算根拠等)								
<p>【要求内訳】</p> <p>市民税(個人)</p> <p>【現年課税分】 決算見込額 - 現計予算額 = 今回補正額 1,888,500千円 - 1,891,800千円 = △3,300千円</p> <p>固定資産税</p> <p>【現年課税分】 決算見込額 - 現計予算額 = 今回補正額 2,819,800千円 - 2,813,900千円 = 5,900千円</p> <p>たばこ税</p> <p>【現年課税分】 決算見込額 - 現計予算額 = 今回補正額 349,000千円 - 338,000千円 = 11,000千円</p>								
主な特定財源(名称、金額等)								

担当課	情報政策課		施策	29_市政の情報発信と広聴活動の充実				
事業名	企画政策推進(DX推進)						予算説明書ページ	19
補正予算	会計	一般	款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	7 企画費
補正前	補正額(千円)		左の	国	県	地方債	その他	一般財源
4,400	146		財源内訳					146
事業の目的・意図								
<p>【目的・意図】 市民生活がより良いものとなるよう、デジタル技術の活用を推進するもの。 (市内の携帯電話の不感地区における、情報通信環境の不均衡を緩和するもの。)</p> <p>【経過・背景】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・携帯電話の不感等の該当地域として高城地区の般若と関金町山口の大河原、矢櫃地区があり、地区住民からは、早期改善が求められている。</li> <li>・電波状況の改善対策として、携帯電話事業者(au)から各家庭に小型携帯電話基地局を設置するためのサービス(フェムトセルサービス)が令和5年9月から開始されているところ。</li> </ul>								
事業の概要(積算根拠等)								
<p>【事業内容】</p> <p>宅内での電波状況を改善するためのフェムトセルサービスの利用に不可欠な日本海ケーブルネットワークのインターネット回線の利用料を負担するもの。※フェムトセルサービスは無料 &lt;実施方法等について&gt; 不感地区の全世帯を対象とした事業者(日本海ケーブルネットワーク)の実施するサービス加入促進キャンペーンにより不感地区解消の推進を図る。 事業者に対しては、令和6年2月～6月(予定)において当該サービスに加入した利用者のインターネット回線利用料(月額最大4,840円の1年間分)相当を負担する。</p> <p>【要求内訳】</p> <p>負担金補助及び交付金</p> <p>【新規】携帯電話不感地区解消事業負担金 146千円 4,840円×2月×15世帯(令和6年2月～3月の加入世帯として全体の7割を想定)</p> <p>&lt;対象世帯&gt; 計22世帯 = 高城地区の般若:10世帯、関金町山口の大河原、矢櫃地区:12世帯</p>								
主な特定財源(名称、金額等)								

担当課	職員課		施策	27_効果的・効率的な行政運営の推進				
事業名	人件費						予算説明書ページ	18～32
補正予算	会計 一般	款		項		目		
補正前	補正額(千円)	左の	国	県	地方債	その他	一般財源	
2,858,539	167,399	財源内訳					167,399	
事業の目的・意図								
<p>【目的・意図】 職員の人件費（給料、職員手当等、共済費）の管理を行うもの。</p> <p>【経過・背景】 職員の能力が最大限発揮されるよう適切な人材の配置を適時実施しているところ。 令和5年9月補正予算以降の人事異動等（新規採用、退職を含む）に基づき、一般職及び再任用職員の給与、手当、共済費を補正するもの。</p>								
事業の概要（積算根拠 等）								
<p>【事業内容】 人件費を支出する。</p> <p>【要求内訳】 人件費 一般職 168,426千円 ・給料 2,315千円 ・職員手当等 166,594千円 ・共済費 △483千円  再任用職員 △1,027千円 ・給料 △904千円 ・職員手当等 42千円 ・共済費 △165千円</p>								
主な特定財源（名称、金額 等）								

担当課	職員課		施策	27_効果的・効率的な行政運営の推進				
事業名	人事管理						予算説明書ページ	18
補正予算	会計 一般	款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	2 人事管理費	
補正前	補正額(千円)	左の	国	県	地方債	その他	一般財源	
37,537	461	財源内訳				△ 24	485	
事業の目的・意図								
<p>【目的・意図】 組織の目的達成のため、職員研修、福利厚生、人事・給与・勤務管理及び人事評価などを通じて、職員の資質向上並びに適正な管理を図るもの。</p> <p>【経過・背景】 国の機関に出向している職員の帰着に際し、その移転料(帰着旅費)及び扶養親族移転料について、補正するもの。また、人事異動等に伴い、公営企業職員(上下水道局)に係る児童手当の給付に要する経費に係る操出金を補正するもの。</p>								
事業の概要（積算根拠 等）								
<p>【事業内容】 国の機関に出向している職員の帰着に際し、移転料を支出する。 公営企業職員の児童手当支給に要する経費を、公営企業会計に繰り出しする。</p> <p>【要求内訳】 旅費（普通旅費） 296千円 負担金補助及び交付金 ・児童手当負担金 165千円</p>								
主な特定財源（名称、金額 等）								
【その他】公営企業電算処理業務受託収入 △24千円								



担当課	財政課		施策	28_財政の健全性の確保				
事業名	公債費（元金、利子）						予算説明書ページ	33
補正予算	会計 一般	款 12 公債費	項 1 公債費	目				
補正前	補正額（千円）	左の 財源内訳	国	県	地方債	その他	一般財源	
2,830,287	△ 11,722					△ 3,269	△ 8,453	
事業の目的・意図								
<p>【目的・意図】 一般会計の長期債定期償還元金、同利子及び起債前借利子並びに各繰替運用基金利子の支払いに係るもの。</p> <p>【経過・背景】 公債費（元金）については、元利均等償還に係る起債の利率見直し（利率の減）に伴う借換を行う場合、利子が減る反動で元金償還額が増える場合があり、結果として予算額と決算見込額とで乖離が生じている。また、公債費（利子）については、年度開始後に行った起債の借入利率の確定に伴い、結果として予算額と決算見込額とで乖離が生じていることから、元利均等償還に係る起債の借換や年度開始後に行った起債の借入利率の確定に伴い、償還金（元金）及び長期債利子の補正を行うもの。 繰替運用に係る運用利子分については、年度末の基金残高の確定等に伴い、結果として予算額と決算見込額とで乖離が生じていることから、繰替運用に係る運用利子分について、決算見込に伴い、補正を行うもの。</p>								
事業の概要（積算根拠 等）								
<p>【事業内容】 公債費として、長期債定期償還元金、同利子及び起債前借利子並びに各繰替運用基金利子を支払う。</p> <p>【要求内訳】 償還金利子及び割引料 △11,722千円  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 償還金（元金） 275千円（＝決算見込額2,714,582,000円－現計予算額2,714,307,000円）</li> <li>・ 長期債利子 △12,025千円（＝決算見込額 99,842,000円－現計予算額 111,867,000円）</li> <li>・ 繰替運用利子 28千円（＝決算見込額 141,000円－現計予算額 113,000円）</li> </ul> </p>								
主な特定財源（名称、金額 等）								
【その他】家賃（市営住宅） △3,269千円								

担当課	市民課		施策	27_効果的・効率的な行政運営の推進				
事業名	郵送管理						予算説明書ページ	
補正予算	会計 一般	款 2 総務費	項 1 総務管理費	目 1 一般管理費				
補正前	補正額（千円）	左の 財源内訳	国	県	地方債	その他	一般財源	
16,655	700						700	
事業の目的・意図								
<p>【目的・意図】 全庁の郵便物の集約・発送事務を行うことで業務の効率化を図る。</p> <p>【経過・背景】 令和5年10月からの郵便物の特殊郵便料金改定による単価増に対応するため、郵送料の不足見込額を増額補正するもの。</p>								
事業の概要（積算根拠 等）								
<p>【事業内容】 郵便等の收受・発送、郵送料等の支払いを行う。</p> <p>【要求内訳】 役務費（通信運搬費）700千円 ※決算見込額16,700千円 － 現計予算額16,000千円 ＝ 今回補正額700千円</p>								
主な特定財源（名称、金額 等）								

担当課	市民課		施策	27_効果的・効率的な行政運営の推進				
事業名	戸籍住民登録事務（市民）						予算説明書ページ	20
補正予算	会計 一般	款	2 総務費	項	3 戸籍住民基本台帳費	目	1 戸籍住民基本台帳費	
補正前	補正額（千円）	左の	国	県	地方債	その他	一般財源	
41,328	9,589	財源内訳	9,589				0	
事業の目的・意図								
<p>【目的・意図】 倉吉市の住民基本台帳に登録されている者の異動、倉吉市に本籍を有している者等の届出を受理、記載・消除等処理するとともに、各種証明書を発行するもの。</p> <p>【経過・背景】 戸籍に記載された氏名の読み仮名を住民票等にも記載するとともに、マイナンバーカードに氏名をローマ字表記する旨の関連法が令和5年6月9日に公布され、2年以内に施行されるため、システム改修が必要となったもの。</p>								
事業の概要（積算根拠 等）								
<p>【事業内容】 今後、住民票等に氏名の振り仮名を記載し、マイナンバーカードへ氏名等の振り仮名及びローマ字表記を行うために必要となるシステム改修を行う。 (改修を行うシステム) ・「市が保有する既存の住民基本台帳システム」と「住民基本台帳ネットワークシステム」を連携するためのシステム（既存住民基本台帳システム用連携サーバー等） ・住民票の写しを発行するためのシステム（証明書発行サーバー等）</p> <p>【要求内訳】 委託料（システム改修委託料） 9,589千円</p>								
主な特定財源（名称、金額 等）								
【国】 社会保障・税番号制度システム整備費補助金（10/10） 9,589千円								

担当課	税務課		施策	28_財政の健全性の確保				
事業名	還付金						予算説明書ページ	19
補正予算	会計 一般	款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	10 諸費	
補正前	補正額（千円）	左の	国	県	地方債	その他	一般財源	
290,397	98,937	財源内訳					98,937	
事業の目的・意図								
<p>【目的・意図】 適正な税・補助金等の歳入とするため、法令等に基づき、市税等過誤納還付金、還付加算金及び国県補助金等返還金を支出するもの。</p> <p>【経過・背景】 前年度以前の会計年度に収入した補助金等を返還する「国県補助金等返還金」について、各事業の完了に伴い、返還必要額が当初の見込より増額となったため、補正を行うもの。</p>								
事業の概要（積算根拠 等）								
<p>【事業内容】 国県補助金等返還金として返還する。</p> <p>【要求内訳】 償還金利息及び割引料 国県補助金等返還金 決算見込額 － 現計予算額 ＝ 今回補正額 362,724千円 － 263,787千円 ＝ 98,937千円</p>								
主な特定財源（名称、金額 等）								

担当課	税務課		施策	28_財政の健全性の確保				
事業名	税務総務					予算説明書ページ	20	
補正予算	会計 一般	款 2 総務費	項 2 徴税费	目 1 税務総務費				
補正前	補正額(千円)	左の	国	県	地方債	その他	一般財源	
10,076	45	財源内訳					45	
事業の目的・意図								
<p>【目的・意図】 効率的かつ適切な財源確保を図るため、1市4町から鳥取中部ふるさと広域連合に税務の一部（固定資産評価審査委員会業務及び市税等滞納整理業務）を委託するもので、負担金として支出するもの。</p> <p>【経過・背景】 鳥取中部ふるさと広域連合負担金の増額があったことから、補正を行うもの。</p>								
事業の概要（積算根拠等）								
<p>【事業内容】 鳥取中部ふるさと広域連合負担金（滞納整理費）として支出する。</p> <p>【要求内訳】 負担金補助及び交付金 ・鳥取中部ふるさと広域連合負担金（滞納整理費） 市負担金決算見込額35,515千円 - 市負担金現計予算額35,354千円 = 161千円 市負担金161千円 × 按分率27.72% = 45千円 ※税27.72%、国保72.28%（R3徴収実績による按分）</p>								
主な特定財源（名称、金額等）								

担当課	農林課		施策	01_農畜水産業の振興			
事業名	【交付金事業】肥料価格高騰対策事業					予算説明書ページ	19
補正予算	会計 一般	款 2 総務費	項 1 総務管理費	目 7 企画費			
補正前	補正額(千円)	左の	国	県	地方債	その他	一般財源
0	1,667	財源内訳					1,667
事業の目的・意図							
<p>【目的・意図】 化学肥料低減に向けた取組を加速させ、肥料価格の変動の影響を受けにくい生産体制の確立を図るもの。</p> <p>【経過・背景】 肥料価格については、国際的な需給の落ち着き等によりピークは過ぎたものの、令和3年以前に比べると依然高い水準にあり、農業者はその影響を受けている。この状況を受け、肥料価格高騰対策事業の追加対策として国が予算措置するとともに、鳥取県が追加支援を決定した。これに加えて、市も支援するようJA鳥取中央から要請がなされたことによるもの。</p>							
事業の概要（積算根拠等）							
<p>【事業内容】 化学肥料2割低減に向けて、地域単位で対策に取り組む農業者に、掛かり増し経費の一部を支援するもの。 ・堆肥の運送費 ・散布費 ・国内資源（堆肥、下水汚泥等）活用肥料の化成肥料と比較した掛かり増し経費</p> <p>【要求内訳】 負担金補助及び交付金 ・化学肥料低減定着対策事業費補助金 1,667千円 事業主体：倉吉市農業再生協議会 支援対象：化学肥料の低減に向けて取り組む農業者 総事業費：10,000千円 市補助率：総事業費の1/6 算出根拠：10,000千円 × 1/6 = 1,667千円 参 考：国補助：総事業費の1/2・上限5,000千円は直接支援 県補助：総事業費の1/6・上限1,667千円は直接支援</p>							
主な特定財源（名称、金額等）							

担当課	農林課		施策	01_農畜水産業の振興				
事業名	中山間地域を支える水田農業支援事業						予算説明書ページ	26
補正予算	会計 一般	款 6 農林水産費	項 1 農業費	目 3 農業振興費				
補正前	補正額 (千円)	左の 財源内訳	国	県	地方債	その他	一般財源	
0	949			632			317	
事業の目的・意図								
<p>【目的・意図】 中山間地域で水田農業を支える農業者を育成するとともに、地域の水田農業の維持・発展を図るもの。</p> <p>【経過・背景】 関金地区で水田農業を行う者（認定農業者ではないが、人・農地プランの中心経営体に位置づけられている個人農業者）から、農業を継続するために支援をしてほしいとの要望があったことによるもの。 平成29年8月1日に本事業補助要綱を制定した後、この度の者とは異なるが、令和2年度・令和4年度に事業実績がある。</p>								
事業の概要（積算根拠 等）								
<p>【事業内容】 中山間地域における水田農業の維持に必要な農業用機械の導入に係る経費について、支援するもの。</p> <p>【要求内訳】 負担金補助及び交付金 ・中山間地域を支える水田農業支援事業補助金 949千円 支援対象：人・農地プランの中心経営体に位置づけられている個人農業者 導入機械：播種関連機械一式 1,420千円 低温貯蔵庫 478千円 合計 1,898千円 補助率：1/2（県1/3、市1/6） 算定根拠：1,898千円×1/2 =949千円</p>								
主な特定財源（名称、金額 等）								
<p>【県】中山間地域を支える水田農業支援事業費補助（1/3） 1,898千円×1/3 =632千円</p>								

担当課	農林課		施策	01_農畜水産業の振興				
事業名	緊急防除支援事業						予算説明書ページ	26
補正予算	会計 一般	款 6 農林水産費	項 1 農業費	目 3 農業振興費				
補正前	補正額 (千円)	左の 財源内訳	国	県	地方債	その他	一般財源	
0	560			280			280	
事業の目的・意図								
<p>【目的・意図】 令和5年台風第7号による農業被害が発生したことから、生産者が安心して継続的に生産活動ができるよう、緊急的に病害虫防除等を行い、生産者の営農意欲の向上と市特産物の生産振興を図るもの。</p> <p>【経過・背景】 令和5年台風第7号による農業被害が発生し、緊急的に行われた病害虫防除に対し、鳥取県による農作物緊急防除支援が決定された。これに加えて、市も支援するようJA鳥取中央から要請がなされたことによるもの。</p>								
事業の概要（積算根拠 等）								
<p>【事業内容】 令和5年台風第7号による農業被害が発生し、緊急的に行われた病害虫防除に要した経費について、支援を行うもの。</p> <p>【要求内訳】 負担金補助及び交付金 560千円 ・緊急防除支援事業費補助金 560千円 事業主体：JA鳥取中央、農業者 対象期間：令和5年8月16日から令和5年9月15日までに防除（散布）したもの。 対象品目：白ネギ等 補助率：2/3（県1/3、市1/3） 算定根拠：補助上限4,200円/10a×2,000a×2/3=560,000円</p>								
主な特定財源（名称、金額 等）								
<p>【県】緊急防除支援事業費補助金（1/3） 総事業費840千円×1/3 =280千円</p>								

担当課	農林課	施策	01_農畜水産業の振興				
事業名	畜産振興対策事業					予算説明書ページ	26
補正予算	会計 一般	款 6 農林水産業費	項 1 農業費	目 4 畜産業費			
補正前	補正額 (千円)	左の 財源内訳	国	県	地方債	その他	一般財源
2,932	784						784
事業の目的・意図							
<p>【目的・意図】 本市の畜産振興及び畜産農家の経営の維持・発展を図るため、繁殖等に係る費用について助成を行うもの。</p> <p>【経過・背景】 令和4年度に国の畜産クラスター事業のうち酪農経営体策事業補助金制度が廃止になり、事業主体（JA鳥取中央、大山乳業農業協同組合等）から、市に対し、補助支援の要望がなされたことによるもの。</p>							
事業の概要（積算根拠 等）							
<p>【事業内容】 乳用牛改良のため、酪農家が行う高品質精液等の導入に係る経費について、支援するもの。  <ul style="list-style-type: none"> <li>能力の高い乳用種雄牛の性別別精液の導入</li> <li>通常精液（高品質）の導入</li> <li>E T・性別別受精卵（和牛受精卵）の導入</li> </ul> </p> <p>【要求内訳】 負担金補助及び交付金 784千円  <ul style="list-style-type: none"> <li>優良乳用牛造成支援事業費補助金 784千円</li> </ul> 事業主体：倉吉地区酪農組合  補助率：1/2  算出根拠：事業費1,568千円×1/2 = 784千円  ※決算見込額2,454千円－現計予算額1,670千円 = 今回補正額784千円</p>							
主な特定財源（名称、金額 等）							

担当課	しごと定住促進課	施策	28_財政の健全性の確保				
事業名	ふるさと納税					予算説明書ページ	18, 19
補正予算	会計 一般	款 2 総務費	項 1 総務管理費	目 6 財産管理費			
補正前	補正額 (千円)	左の 財源内訳	国	県	地方債	その他	一般財源
301,476	44,488					44,488	0
事業の目的・意図							
<p>【目的・意図】 本市の魅力や返礼品を全国に発信し、ふるさと納税を通じた財源の確保を図るもの。</p> <p>【経過・背景】 人口減少により税収が減少する中で地方自治体が行政運営を行う上で安定的な財源確保が求められている。今年度のふるさと納税の寄附額が当初予定の5億円から6億円程度になる見込みであることから、返礼品など必要経費を増額補正するもの。</p>							
事業の概要（積算根拠 等）							
<p>【事業内容】 ふるさと納税返礼品を購入し、寄附者に送る。 手続きにあたって必要な手数料を支払う。</p> <p>【要求内訳】 事務費（需用費、役務費、使用料及び賃借料）  需用費  消耗品費 返礼品購入費等 30,212千円  役務費  広告料 ポータルサイト手数料等 9,899千円  手数料 決済手数料等 4,377千円</p>							
主な特定財源（名称、金額 等）							
【その他】倉吉ふるさと未来づくり基金繰入金 44,488千円							

担当課	しごと定住促進課		施策	28_財政の健全性の確保				
事業名	倉吉ふるさと未来づくり基金積立金						予算説明書ページ	19
補正予算	会計 一般	款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	6 財産管理費	
補正前	補正額 (千円)	左の	国	県	地方債	その他	一般財源	
540,114	95,501	財源内訳				95,501	0	
事業の目的・意図								
<p>【目的・意図】          未来へ向けた個性豊かで活力ある地域づくりを推進するため、「倉吉ふるさと未来づくり基金」を設置し、ふるさと納税寄附額を財源とした基金積立を行うもの。</p> <p>【経過・背景】          人口減少により税収が減少する中で地方自治体が行政運営を行う上で安定的な財源確保が求められている。今年度のふるさと納税の寄附額が当初予定の5億円から6億円程度になる見込みであることから、基金積立金を増嵩するもの。</p>								
事業の概要 (積算根拠 等)								
<p>【事業内容】          「倉吉ふるさと未来づくり基金」にふるさと納税寄附金を積み立てる。</p> <p>【要求内訳】          積立金          ・倉吉ふるさと未来づくり基金積立金 95,501千円</p>								
主な特定財源 (名称、金額 等)								
<p>【その他】 倉吉ふるさと未来づくり基金寄附金 95,500千円          【その他】 倉吉ふるさと未来づくり基金利子 1千円</p>								

担当課	しごと定住促進課		施策	03_安定した雇用の維持と確保				
事業名	商工業振興						予算説明書ページ	27
補正予算	会計 一般	款	7 商工費	項	1 商工費	目	2 商工業振興費	
補正前	補正額 (千円)	左の	国	県	地方債	その他	一般財源	
16,716	1,000	財源内訳					1,000	
事業の目的・意図								
<p>【目的・意図】          地域産業の活性化及び西倉吉工業団地の立地企業の定着・発展を図るもの。</p> <p>【経過・背景】          令和5年台風第7号により被害を受けた市内事業者に対する支援策の設置について、当該事業者の他、倉吉商工会議所等の関連団体から要望があったもの。</p>								
事業の概要 (積算根拠 等)								
<p>【事業内容】          令和5年台風第7号の影響により施設・設備に被害を受けた市内事業者を対象に、施設及び設備の復旧に要する経費の一部を支援するもの。</p> <p>【要求内訳】          負担金補助及び交付金 1,000千円          【新規】 災害復興企業補助金 1,000千円          対象事業者：令和5年台風第7号で被災した市内中小企業等のうち、鳥取県による「令和5年台風第7号等災害企業復興補助金」の対象となったもの。          対象事業：令和5年台風第7号で被害のあった施設及び設備の復旧、復旧に合わせた生産性の向上又は災害防護対策に資する事業          補助額：対象経費の1/6(上限500千円/件)          算出根拠：補助上限500千円×対象件数2件</p>								
主な特定財源 (名称、金額 等)								

担当課	しごと定住促進課		施策	02_企業が持つ特性・特色を活かした商工業の振興			
事業名	企業誘致					予算説明書ページ	27
補正予算	会計 一般	款 7 商工費	項 1 商工費	目 2 商工業振興費			
補正前	補正額 (千円)	左の 財源内訳	国	県	地方債	その他	一般財源
1,073,711	20,000			23,958			△ 3,958
事業の目的・意図							
<p>【目的・意図】 企業立地による雇用の創出、地域経済の活性化の促進を図るもの。</p> <p>【経過・背景】 地域における人口減少対策として、雇用の確保は重要なテーマのひとつである。 企業の投資及び雇用の状況が補助要件に達したことから、企業立地促進補助金として必要な費用を増額補正をするもの。 過年度事業（西倉吉工業団地測量設計業務）に係る県補助金所要額を、増額補正するもの。</p>							
事業の概要（積算根拠 等）							
<p>【事業内容】 企業の投資及び雇用の状況が補助要件を達成した事業者に対し、企業立地促進補助金を交付するもの。</p> <p>【要求内訳】 負担金補助及び交付金 ・企業立地促進補助金（1社） 20,000千円</p>							
主な特定財源（名称、金額 等）							
<p>【県】 工業団地再整備事業費補助金 23,958千円 ※令和4年度西倉吉工業団地整備事業に対する後年度の補助</p>							

担当課	福祉課		施策	08_障がい者の社会参加と自立促進			
事業名	自立支援制度管理					予算説明書ページ	22
補正予算	会計 一般	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 1 社会福祉総務費			
補正前	補正額 (千円)	左の 財源内訳	国	県	地方債	その他	一般財源
56,351	2,454		1,226				1,228
事業の目的・意図							
<p>【目的・意図】 障がい者一人ひとりに対し障害者総合支援法の自立支援給付の支給決定、給付費支払い事務管理に併せて、障害者手帳・自立支援医療・日常生活用具給付・補装具給付等の多岐にわたるサービスについて一元的な管理を実施し、サービスの向上と効率化を図るもの。</p> <p>【経過・背景】 障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービス等事業については、専用の障がい福祉システムで管理を行っているところであるが、令和6年度に障がい福祉サービス等報酬改定が実施されることに伴い、令和6年4月からの新基準等に基づく事務処理が必要となったことによるもの。</p>							
事業の概要（積算根拠 等）							
<p>【事業内容】 令和6年度に障がい福祉サービス等報酬改定が実施されることに伴い、令和6年4月からの新基準等に基づく事務処理に必要な障がい福祉システムの改修を行う。</p> <p>【要求内訳】 委託料 ・システム改修委託料 2,454千円</p>							
主な特定財源（名称、金額 等）							
<p>【国】 障がい者総合支援事業費等補助金 1,226千円（補助率1/2）</p>							

担当課	福祉課		施策	08_障がい者の社会参加と自立促進				
事業名	自立支援給付事業						予算説明書ページ	22
補正予算	会計	一般	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障がい者福祉費
補正前	補正額(千円)		左の	国	県	地方債	その他	一般財源
1,484,476	61,038		財源内訳	30,519	15,260			15,259
事業の目的・意図								
<p>【目的・意図】 障がい者の能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう事業を実施し、障がい者等の福祉の増進を図るとともに、安心して暮らすことができる地域社会の実現を目的とするもの。</p> <p>【経過・背景】 障がい者等が自己の有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスを提供しているところであるが、令和5年度上半期の執行状況として、新規事業所の設置やコロナ禍による外出の制限緩和等により、障害福祉サービスのうち、重度訪問介護、生活介護の利用が増加しているため、これらに係る給付費の増額補正を行うもの。</p>								
事業の概要(積算根拠等)								
<p>【事業内容】 障がいのある方に対し、自立支援給付費として、扶助する。</p> <p>【要求内訳】 扶助費 ・自立支援給付費 61,038千円</p>								
主な特定財源(名称、金額等)								
<p>【国】自立支援給付費負担金 30,519千円(補助率1/2) 【県】自立支援給付費負担金 15,260千円(補助率1/4)</p>								

担当課	福祉課		施策	08_障がい者の社会参加と自立促進				
事業名	重度障がい児者支援事業						予算説明書ページ	22
補正予算	会計	一般	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障がい者福祉費
補正前	補正額(千円)		左の	国	県	地方債	その他	一般財源
6,000	1,350		財源内訳		675			675
事業の目的・意図								
<p>【目的・意図】 在宅で生活する医療的ケアを要する重度の障がい児者等を支援する居宅介護等の訪問支援を行う事業所を支援し、事業者の負担軽減を図ることで、重度障がい児者の在宅における支援体制強化を図るもの。</p> <p>【経過・背景】 令和4年度に県単独事業として補助事業を開始したが、令和5年度から市町村間接補助金となった事業であり、事業者から支援の要望があったことから補正を行うもの。</p>								
事業の概要(積算根拠等)								
<p>【事業内容】 在宅で生活する重度障がい児者に対する居宅介護等の訪問支援を行う社会福祉法人等の支援事業者に対し、補助金を交付するもの。</p> <p>【要求内訳】 負担金補助及び交付金 1,350千円 【新規】在宅重度障がい児者支援体制強化事業補助金 1,350千円 対象者：在宅で生活する重度障がい児者に対して居宅介護等の訪問支援を行う支援事業者 補助額：重度障がい児1人あたり75千円(上限) 算出根拠：上限75千円×(A者12月+B者6月)</p>								
主な特定財源(名称、金額等)								
【県】鳥取県在宅重度障がい児者等支援体制強化事業補助金 675千円(補助率1/2)								



担当課	福祉課		施策	10_生活困窮者の自立支援				
事業名	生活保護						予算説明書ページ	25
補正予算	会計 一般	款 3	民生費	項 3	生活保護費	目 2	扶助費	
補正前	補正額 (千円)	左の	国	県	地方債	その他	一般財源	
959,185	82,104	財源内訳	61,577				20,527	
事業の目的・意図								
<p>【目的・意図】 生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長するための支援を行うもの。</p> <p>【背景・経過】 被保護者の高齢化や一部被保護者の重症化等により、生活保護費のうち、医療扶助費が増加していることから、令和5年度上半期の執行状況を踏まえ、増額補正を行うもの。</p>								
事業の概要 (積算根拠 等)								
<p>【事業内容】 生活に困窮する方のうち重症化した方に対し、医療扶助費として扶助する。</p> <p>【要求内訳】 扶助費 ・医療扶助費 82,104千円</p>								
主な特定財源 (名称、金額 等)								
【国】生活保護費負担金 61,577千円 (補助率3/4)								

担当課	子ども家庭課		施策	07_子育て支援の充実				
事業名	障がい児支援給付事業						予算説明書ページ	24
補正予算	会計 一般	款 3	民生費	項 2	児童福祉費	目 1	児童福祉総務費	
補正前	補正額 (千円)	左の	国	県	地方債	その他	一般財源	
235,773	32,000	財源内訳	16,000	8,000			8,000	
事業の目的・意図								
<p>【目的・意図】 障がい児が心身ともに健やかに成長し、また保護者の介護負担、経済的負担を軽減することで、安心して生活できるよう児童福祉法及び障害者総合支援法等に基づき必要な支援を行うもの。</p> <p>【経過・背景】 利用者及び事業所の増加等に伴い放課後等デイサービスの利用が年々増加しており、今年度上半期の執行状況を踏まえ、障害児通所給付費を増額補正するもの。なお、鳥取県中部地区では18事業所がサービスを提供しているが、現状では利用枠の空きが少なくなっている。</p>								
事業の概要 (積算根拠 等)								
<p>【事業内容】 障がい児の保護者に、障害児通所給付費として、扶助する。 &lt;障害児通所支援サービス&gt; ・児童発達支援 ・医療型児童発達支援 ・放課後等デイサービス ※学校に就学している障がい児に対して、授業の終了後または夏休み等の休業日に、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流促進等を実施 ・居宅訪問型児童発達支援 ・保育所等訪問支援</p> <p>【要求内訳】 扶助費 ・障害児通所給付費 32,000千円 ※決算見込額 215,468千円 - 現計予算額183,468千円 = 今回補正額32,000千円</p>								
主な特定財源 (名称、金額 等)								
【国】障害児施設給付費等負担金 (1/2) 32,000千円×1/2=16,000千円								
【県】障害児施設給付費等負担金 (1/4) 32,000千円×1/4=8,000千円								

担当課	保険年金課		施策	07_子育て支援の充実			
事業名	特別医療					予算説明書ページ	23
補正予算	会計 一般	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 5 医療助成費			
補正前	補正額 (千円)	左の 財源内訳	国	県	地方債	その他	一般財源
299,762	21,063			12,609		△ 5,169	13,623
事業の目的・意図							
<p>【目的・意図】 障がいのある方（身体・知的・精神）、特定疾病患者、18歳までの小児、ひとり親家庭の方に対し、健康の維持及び生活の安定を図るため、医療費の助成を行うもの。</p> <p>【背景・経過】 新型コロナウイルス感染症の5類移行後、医療費の自己負担額を公費負担とする取扱いが一部を除き終了したことや、他の感染症の流行等により、特に小児医療費について増加傾向にある。冬季に向け、他の感染症も流行し、さらなる医療費の増大が見込まれるため、扶助費について増額するもの。</p>							
事業の概要（積算根拠 等）							
<p>【事業内容】 （県制度） 県と市の共同事業であり、重度心身等障がい者（身体障害者手帳1.2級、精神障害者福祉手帳1級等）・特定疾病患者・18歳までの小児・ひとり親家庭の方に対し、医療費の助成を行うもの。 （単市制度） 市の単独事業であり、重度以外の心身等障がい者（身体障害者手帳3.4級、精神障害者福祉手帳2.3級等）に対し、医療費の助成を行うもの。令和5年8月から精神障害者保健福祉手帳2級所持者から3級所持者へ対象を拡大。</p> <p>【要求内訳】 扶助費 特別医療扶助費（県制度・県補助対象） 19,819千円 特別医療扶助費（単市制度） 1,244千円</p>							
主な特定財源（名称、金額 等）							
<p>【県】 特別医療費補助金（補助率1/2） 12,609千円 【その他】 雑入 特別医療費高額療養費等精算金 △5,387千円 【その他】 雑入 特別医療費返還金 218千円</p>							

担当課	健康推進課		施策	11_健康づくりの推進			
事業名	矢櫃保健指導所					予算説明書ページ	25
補正予算	会計 一般	款 4 衛生費	項 1 保健衛生費	目 1 保健衛生総務費			
補正前	補正額 (千円)	左の 財源内訳	国	県	地方債	その他	一般財源
8,666	70			60			10
事業の目的・意図							
<p>【目的・意図】 へき地保健指導所運営事業に基づき、保健師が関金町奥部の地域住民に対して保健指導を行い健康の保持増進を図るもの。</p> <p>【経過・背景】 無医地区・無歯科医地区 {関金町奥部（矢櫃・大河原・野添・福原・小泉・米富地区）} に対して、昭和58年に関金町山口矢櫃に保健指導の拠点となる保健指導所を設置し、地域住民に保健サービスを提供しているところであるが、健康相談、家庭訪問、健康教育等を行う担当保健師の人件費について、決算を見込み、増額補正するもの。</p>							
事業の概要（積算根拠 等）							
<p>【事業内容】 人件費として支出する。</p> <p>【要求内訳】 人件費（職員手当等、共済費） 70千円</p>							
主な特定財源（名称、金額 等）							
【県】 へき地保健指導所運営事業費補助金 60千円(当初予算分も含めて調整)							

担当課	管理計画課		施策	22_安全で快適に移動できる道路ネットワークの構築			
事業名	県道改良事業費地元負担金（街路事業）					予算説明書ページ	28
補正予算	会計 一般	款 8 土木費	項 4 都市計画費	目 1 都市計画総務費			
補正前	補正額（千円）	左の 財源内訳	国	県	地方債	その他	一般財源
26,264	2,546				2,500		46
事業の目的・意図							
<p><b>【目的・意図】</b> 倉吉駅橋上化や区画整理による駅周辺の都市環境・土地利用の変化を踏まえた広域的な交通を担う幹線街路として駅北側に延長1,200mの県道として整備するもので、駅周辺交通の分散化や鳥取短期大学等へのアクセス向上などが図られる。</p> <p><b>【経過・背景】</b> 街路上井羽合線（通称：駅北通り線）の整備事業は、倉吉駅北口の整備や区画整理による東西方向の交通需要の高まりや鳥取看護大学の開学に対応した一体的な都市整備の観点から、駅周辺の都市環境・土地利用の変化を踏まえた広域的な交通を担う幹線道路として計画された。 整備内容は、倉吉駅北口から鳥取短期大学入り口までの区間（整備延長1,200m、総事業費約27.1億円）の道路拡幅やバイパス整備等を行うもの。平成27年度から事業が開始され、当初、令和4年度中の完成予定であったが、地盤改良工が必要となったことや用地の取得や物件移転に係る協議などにより、現在、完成予定は令和6年度とされている。 県が施工する街路上井羽合線整備工事には地元負担金として事業費の6.7%を負担しているところであるが、この度、県の事業費の増額に伴い、地元負担金を増額補正するもの。</p>							
事業の概要（積算根拠 等）							
<p><b>【事業内容】</b> 県が施工する街路上井羽合線整備工事の地元負担金として、県事業費の6.7%を負担金として支払う。 ※道路改良事業（改良1種）※総事業費10億円以上</p> <p><b>【要求内訳】</b> 負担金補助及び交付金 ・ 県道改良事業費地元負担金 2,546千円 算出方法：県事業費38,000千円×負担率6.7% =2,546千円（通常分536千円+国補正分2,010千円） ＜事業費（県工事）増額の内訳＞ [通常分] R5 事業費増額 8,000千円 ・ 道路改良工事費 5,000千円 ・ 用地費 1,000千円 ・ 補償費 △2,000千円 ・ 負担金 4,000千円 [国補正分] R6 事業前倒し 30,000千円 ・ 道路改良工事費 30,000千円</p>							
主な特定財源（名称、金額 等）							
<p><b>【地方債】</b> 街路整備事業債 2,500千円 （財源内訳） ・ 通常分(26,264千円+536千円)×充当率90%（公共事業債） ≒24,100千円 ※決算見込額24,100千円－現計予算額23,600千円＝今回補正額500千円 ・ 国補正分 2,010千円×充当率100%（防災・減災・国土強靱化事業債） ≒2,000千円</p>							

担当課	建設課		施策	22_安全で快適に移動できる道路ネットワークの構築			
事業名	安全・安心生活空間の整備（社会資本整備総合交付金）					予算説明書ページ	28
補正予算	会計 一般	款 8	土木費	項 2	道路橋梁費	目 3	道路新設改良費
補正前	補正額（千円）	左の	国	県	地方債	その他	一般財源
217,428	21,000	財源内訳	12,925		8,300		△ 225
事業の目的・意図							
<p><b>【目的・意図】</b>  社会資本整備総合交付金を活用し、通学路の安全対策、道路法面整備、橋梁点検、橋梁修繕、道路側溝整備等を行うことで、道路施設等の適格な維持管理を図り、安全で安心できる生活空間の整備を推進するもの。</p> <p><b>【経過・背景】</b>  橋梁については、橋梁長寿命化計画（5年計画、令和5年3月改定）に基づき補修事業を行っているところであるが、国の追加補正予算（社会資本整備総合交付金等）に伴い、令和6年度で計画している橋梁補修事業の一部を前倒して行うため、増額補正するもの。</p>							
<p><b>【事業内容】</b>  老朽化等が著しく補修が急がれる橋梁について、補修工事に係る測量設計業務を行うもの。</p> <p><b>【要求内訳】</b>  委託料（測量設計） 21,000千円  ①西町大正町2丁目1号橋（市道西町大正町2丁目線） 3,000千円  ②東橋（市道中河原長坂線） 10,000千円  ③広瀬1号橋（市道広瀬2号線） 3,000千円  ④中江2号橋（市道中江中央線） 2,500千円  ⑤清谷1号橋（市道清谷9号線） 2,500千円</p>							
主な特定財源（名称、金額等）							
<b>【国】安全安心生活空間整備交付金</b>		12,925千円 ※決算見込額128,528千円－現計予算額115,603千円＝12,925千円 ※補助率 55.55%→56.10% ※国庫補助率が上がった(0.50%～0.55%)ことにより、当初予算分の国費の増額等の財源調整も合わせて行っている。					
<b>【地方債】安全安心生活空間整備事業債</b>		8,400千円（充当率100%） ※決算見込額84,400千円－現計予算額76,000千円＝8,400千円					
<b>【地方債】過疎対策債</b>		△100千円（充当率100%） ※決算見込額7,400千円－現計予算額7,500千円＝△100千円					

担当課	地域整備課		施策	24_都市と自然・歴史・文化が調和した拠点連携型のまちづくりの推進				
事業名	土地改良						予算説明書ページ	26
補正予算	会計	一般	款	6 農林水産業費	項	1 農業費	目	5 農地費
補正前	補正額(千円)	左の		国	県	地方債	その他	一般財源
63,177	374	財源内訳				300		74
事業の目的・意図								
<p>【目的・意図】 農地の保全及び農業経営の発展のため、農業生産の基盤となる農地や農業用排水施設、農道など土地改良施設の整備、維持管理を行う団体（自治公民館、改良区等）を対象に、改良事業費の一部負担や資材等の支給を行うもの。</p> <p>【経過・背景】 土地改良施設の多くは整備から50年以上経過し老朽化が進んでおり、順次、補修等を行っているところであるが、この度、令和5年台風第7号により被災した県営事業で行ったため池(般若)の堤体の法面が崩落したことによるもの。</p>								
事業の概要（積算根拠 等）								
<p>【事業内容】 県営土地改良事業（地域ため池総合整備事業（般若・般若区有地区））について、令和5年台風第7号災害により崩落した堤体の法面の復旧に要する費用のうち、倉吉市分(11%)として、負担金を支出するもの。</p> <p>【要求内訳】 負担金補助及び交付金 ・県営地域ため池総合整備事業費負担金（般若・般若区有地区） 374千円 算出方法：法面復旧に要する県事業費3,400千円×11%</p>								
主な特定財源（名称、金額 等）								
【地方債】土地改良事業債 374千円×充当率90% ≒300千円								

担当課	地域整備課		施策	25_災害に強いまちづくりの推進				
事業名	農林水産業補助災害復旧						予算説明書ページ	32, 33
補正予算	会計	一般	款	11 災害復旧費	項	1 農林水産業施設災害復旧費	目	1 農林水産業施設補助災害復旧費
補正前	補正額(千円)	左の		国	県	地方債	その他	一般財源
30,000	140,950	財源内訳			108,346	29,300	1,850	1,454
事業の目的・意図								
<p>【目的・意図】 台風や豪雨により激甚化する災害により被災した農地、農業用施設等について、国の補助制度を活用し、被災箇所の早期復旧を図り、被災農家等の安定的な農業生産活動の回復に資するもの。</p> <p>【経過・背景】 令和5年台風第7号により農地、農業用施設及び林道が被災したことから、災害復旧工事費及び付帯事務費を補正するもの。</p>								
事業の概要（積算根拠 等）								
<p>【事業内容】 令和5年台風第7号災害により被災した農地、農業用施設及び林道の復旧を行う。</p> <p>【要求内訳】 人件費（報酬、給料、職員手当等、共済費、旅費（通勤手当） ※1名・12か月分） 2,663千円 需用費 2,500千円（消耗品費2,000千円、燃料費500千円） 使用料及び賃借料 354千円（自動車借上料） 工事請負費 135,433千円（災害復旧工事） (内訳) 農地 33,500千円（三江、大原、中野、関金町関金宿など10箇所） 施設(水路ほか) 59,000千円（大谷、関金町今西、尾田など13箇所） 林道 42,933千円（円谷町、立見など5箇所）</p>								
主な特定財源（名称、金額 等）								
<p>【県】農林水産業施設災害復旧費補助金 108,346千円 = 工事請負費135,433千円×補助率80%</p> <p>【地方債】農林水産業施設補助災害復旧事業債 29,300千円 = (事業費140,950千円 - 補助金108,346千円) × 充当率90%</p> <p>【その他】農地及び農業用施設災害復旧事業費分担金 1,850千円 = (農地33,500千円 + 施設59,000千円) × 負担率2%</p>								

担当課	建築住宅課		施策	24_都市と自然・歴史・文化が調和した拠点連携型のまちづくりの推進			
事業名	地域住宅計画事業					予算説明書ページ	29
補正予算	会計 一般	款 8 土木費	項 5 住宅費	目 2 住宅建設費			
補正前	補正額 (千円)	左の 財源内訳	国	県	地方債	その他	一般財源
346,601	5,354		1,125		1,100		3,129
事業の目的・意図							
<p>【目的・意図】 子育て世帯や高齢者・障がい者など、多様な主体の住環境ニーズに応じた公的賃貸住宅を整備するもの。</p> <p>【経過・背景】 倉吉市営住宅等長寿命化計画【改訂版】を令和2年3月に策定し、耐用年数の近づいている長坂新町住宅と築後47年が経過し大規模な改修が必要な余戸谷町住宅を集約し、余戸谷町に建替えを行う計画としていたところ、地域住民から、建替工事中の大型車両の通行による交通量の増加、及び地域に新たな施設や入居が増えることに対して、不安の声があった。</p>							
事業の概要 (積算根拠 等)							
<p>【事業内容】 県道倉吉福本線からの進入路を新設するため、用地測量、補償調査及び隣接地の工損調査を実施する。 (参考) 倉吉市営長坂新町住宅等建替事業(R4～R7) 事業期間：令和5年1月17日から令和7年9月30日まで 契約金額：1,057,430千円 事業者：酒井・寿・河崎・井戸垣・山崎・早田・大和設備倉吉・安本・井手添特定事業共同企業体 代表企業：有限会社酒井建設</p> <p>【要求内訳】 人件費(共済費) 104千円 委託料 5,250千円 ・余戸谷町住宅進入路新設に伴う工損調査業務 2,561千円 ・進入路新設に伴う用地測量、補償調査業務 2,689千円</p>							
主な特定財源 (名称、金額 等)							
<p>【国】社会資本整備総合交付金(1/2) 決算見込額(346,966千円×1/2)－現計予算額172,358千円＝今回補正額1,125千円</p> <p>【地方債】公営住宅建設事業債(充当率100%) 決算見込額((346,966千円－173,483千円)×充当率100%)－現計予算額172,300千円 ＝今回補正額1,100千円 ※ 決算見込額には他事業分も含む。</p>							

担当課	教育総務課		施策	13_生きる力を育む学校教育の充実			
事業名	小学校運営（総務）					予算説明書ページ	29, 30
補正予算	会計 一般	款 10 教育費	項 2 小学校費	目 1 学校管理費			
補正前	補正額（千円）	左の 財源内訳	国	県	地方債	その他	一般財源
199, 974	103, 336		39, 309		46, 300		17, 727
事業の目的・意図							
<p><b>【目的・意図】</b> 倉吉市が設置する小学校を管理運営するため、効率的な学校運営及び学校機能の保全を図るとともに、児童・教職員に良好な教育環境を確保するもの。</p> <p><b>【経過・背景】</b> 電気代高騰により光熱水費予算額の不足が見込まれるため、増額補正するもの。 令和6年4月に開校する小鴨小学校、久米小学校の教育環境整備を行うため、必要となる経費を補正するもの。 統合する小学校間で既存の備品と統合後に必要な備品の確認を行い、移転して使用するものと不足するものを選定するとともに、久米小学校の統合に係る環境整備については、地域からの要望等も踏まえ、必要な整備の選定を行った。</p>							
事業の概要（積算根拠 等）							
<p><b>【事業内容】</b> 学校機能維持に必要な電気に対する使用料を支払う。 統合する小鴨小学校、久米小学校に備品を移設するとともに、不足する備品を購入する。 久米小学校の校舎等改修工事及び工事に伴う設計監理を行う。</p> <p><b>【要求内訳】</b> 需用費 ・光熱水費（電気使用料） 5, 757千円</p> <p>役務費 ・手数料 1, 761千円 小鴨小学校 備品移設495千円、校務用PC移設119千円、タブレット移設（児童・教員）176千円 廃棄物処理手数料100千円、CATV機器、引込線撤去59千円 久米小学校 備品移設374千円、校務用PC移設112千円、タブレット移設（児童・教員）143千円 廃棄物処理手数料100千円、CATV機器、引込線撤去83千円</p> <p>委託料 ・久米小学校統合校舎他改修工事設計監理委託料 8, 502千円</p> <p>工事請負費 ・久米小学校統合校舎他改修工事 85, 010千円</p> <p>備品購入費 ・庁用器具費 2, 306千円 小鴨小学校 鍵付保管庫101千円、課題棚1, 109千円、組合せテーブル（1・2年生用4台）219千円 組合せテーブル（3～6年生用11台）409千円 久米小学校 鍵付保管庫153千円、本棚（3台）247千円、ブックトラック68千円</p>							
<p><b>【国】</b> 学校施設環境改善交付金 39, 309千円 （補助対象93, 512千円 配分基礎額77, 841千円 補助率1/2 事務費1%）</p> <p><b>【地方債】</b> 学校教育施設等整備事業債 46, 300千円 （国補分）《配分基礎額》（77, 841千円－《国庫》39, 309千円）×《充当率》90% （単独分）《起債対象》 15, 671千円×《充当率》75%</p>							

担当課	教育総務課		施策	13_生きる力を育む学校教育の充実				
事業名	中学校運営（総務）						予算説明書ページ	30
補正予算	会計 一般	款	10 教育費	項	3 中学校費	目	1 学校管理費	
補正前	補正額（千円）	左の	国	県	地方債	その他	一般財源	
101,920	2,146	財源内訳					2,146	
事業の目的・意図								
<p>【目的・意図】 倉吉市が設置する中学校を管理運営するため、効率的な学校運営及び学校機能の保全を図るとともに、生徒・教職員に良好な教育環境を確保するもの。</p> <p>【経過・背景】 電気代高騰により光熱水費予算額の不足が見込まれるため、増額補正するもの。</p>								
事業の概要（積算根拠 等）								
<p>【事業内容】 学校機能維持に必要な電気に対する使用料を支払う。</p> <p>【要求内訳】 需用費 ・光熱水費（電気使用料） 2,146千円</p>								
主な特定財源（名称、金額 等）								

担当課	学校教育課		施策	13_生きる力を育む学校教育の充実				
事業名	元気はつらつプラン						予算説明書ページ	29
補正予算	会計 一般	款	10 教育費	項	1 教育総務費	目	2 事務局費	
補正前	補正額（千円）	左の	国	県	地方債	その他	一般財源	
28,222	2,289	財源内訳					2,289	
事業の目的・意図								
<p>【目的・意図】 担任だけでは学習や学校生活に十分な支援を行うことが困難な状況に対応するため、小・中学校に「元気はつらつプラン教員補助職員」を配置し、児童・生徒が落ち着いて学習・生活できるよう支援を行うもの。</p> <p>【経過・背景】 元気はつらつ教員補助職員については、月4週勤務を予定していたが、5週の月もあることから、年間勤務日数等に合わせ、決算を見込み、必要な経費を補正するもの。また、週28時間勤務が通常であるが、成徳小学校スクールバス添乗業務を担当する職員については週35時間勤務であることから、決算を見込み、必要な経費を補正するもの。</p>								
事業の概要（積算根拠 等）								
<p>【事業内容】 小・中学校に「元気はつらつプラン教員補助職員」を配置する。 成徳小学校「元気はつらつプラン教員補助職員」については、スクールバス（登校・下校）へ添乗する。</p> <p>【要求内訳】 人件費 2,289千円 報酬 会計年度任用職員 1,244千円 職員手当 期末手当 260千円 共済費 共済組合負担金 228千円 社会保険料 557千円</p>								
主な特定財源（名称、金額 等）								



担当課	学校教育課		施策	13_生きる力を育む学校教育の充実				
事業名	小学校図書館ネットワーク事業						予算説明書ページ	30
補正予算	会計一般	款	10 教育費	項	2 小学校費	目	2 教育振興費	
補正前	補正額(千円)	左の	国	県	地方債	その他	一般財源	
1,636	573	財源内訳					573	
事業の目的・意図								
<p>【目的・意図】            学校図書館の蔵書をデータベース化し、コンピュータによる貸し出しや蔵書管理を可能とするとともに、市内小・中学校とネットワークを結ぶことで利便性を向上させるもの。</p> <p>【経過・背景】            学校統合等に伴い、蔵書データの校名登録等修正に必要な経費について補正するもの。</p>								
事業の概要(積算根拠等)								
<p>【事業内容】            学校統合等により蔵書データ修正が必要となるため、上小鴨小学校、北谷小学校、高城小学校、成徳小学校の図書館システムの所蔵データと利用データの修正(移行)を行うとともに、蔵書を管理するバーコードシールの校名部分の張り替えを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北谷小学校・高城小学校所蔵図書9,000冊を久米小学校へ移行</li> <li>・上小鴨小学校所蔵図書2,100冊を小鴨小学校へ移行</li> <li>・成徳小学校所蔵図書10,100冊を新校名へ変更</li> </ul> <p>【要求内訳】            消耗品費 89千円            学校名訂正シール21,200枚×0.90円×1.1=20,988円            ラベルカバー(1,000枚) 2,900円×21セット×1.1=66,990円            ラベルカバー(100枚) 460円×2セット×1.1=1,012円</p> <p>役務費(手数料) 484千円            図書システムデータ修正作業 484,000円</p>								
主な特定財源(名称、金額等)								

担当課	学校教育課		施策	13_生きる力を育む学校教育の充実				
事業名	心の教室相談						予算説明書ページ	30
補正予算	会計一般	款	10 教育費	項	3 中学校費	目	2 教育振興費	
補正前	補正額(千円)	左の	国	県	地方債	その他	一般財源	
5,556	715	財源内訳					715	
事業の目的・意図								
<p>【目的・意図】            生徒の学校への適応援助、ストレス軽減のため、第三者的な存在となる「心の教室相談員」を全中学校に配置し、生徒指導上の諸問題の解決・改善を図るもの。</p> <p>【経過・背景】            7月末の調査により、「心の教室相談員」については保険加入対象となることが判明したことから、2学期開始の8月分から保険料の支払いを開始したことに伴い、決算を見込み、必要な経費を補正するもの。</p>								
事業の概要(積算根拠等)								
<p>【事業内容】            全中学校に「心の教室相談員」を配置する。</p> <p>【要求内訳】            共済費 715千円            共済組合負担金 286千円            社会保険料 429千円</p>								
主な特定財源(名称、金額等)								

担当課	文化財課		施策	15_文化財の保存、活用、伝承				
事業名	指定文化財保存整備						予算説明書ページ	31
補正予算	会計 一般	款	10 教育費	項	4 社会教育費	目	3 文化事業費	
補正前	補正額 (千円)	左の	国	県	地方債	その他	一般財源	
18,595	525	財源内訳					525	
事業の目的・意図								
<p>【目的・意図】 国・県・市指定文化財の建造物、美術工芸品、名勝等の保存修理、保全及び整備するもの。</p> <p>【経過・背景】 小川家住宅（文化財建造物・中庭）を一体的に活用していくために、現在、小川家住宅の清和軒（茶室）を修理する事業に対し補助支援を行っているところであるが、清和軒の土台周りにおいて、中庭西側の雨水排水不良を原因とした新たな腐食が確認されたことから、腐食部の部材取替を行うとともに雨水排水対策を行う必要性が生じたことによるもの。</p>								
事業の概要（積算根拠 等）								
<p>【事業内容】 小川家住宅保存修理における清和軒の腐食部の部材取替及び雨水排水対策に係る経費について、追加で補助支援を行うもの。 その他7件の補助事業は、実績（決算見込み）に合わせた補助支援を行うもの。</p> <p>【要求内訳】 負担金補助及び交付金 ・倉吉市文化財保護事業補助金 525千円 ※小川家住宅保存修理事業補助金の増額 561千円（決算見込額6,630千円－当初予算額6,069千円） ※その他7事業の総合計について減額 △36千円（決算見込額8,650千円－当初予算額8,686千円）</p>								
主な特定財源（名称、金額 等）								

担当課	図書館		施策	14_社会全体の連携による生涯学習の推進				
事業名	交流プラザ総務管理						予算説明書ページ	31
補正予算	会計 一般	款	10 教育費	項	4 社会教育費	目	7 図書館費	
補正前	補正額 (千円)	左の	国	県	地方債	その他	一般財源	
56,045	1,377	財源内訳					1,377	
事業の目的・意図								
<p>【目的・意図】 市民の交流・学習の拠点として、来場者・利用者の安心・安全で快適な利用環境を提供するため、図書館利用、各種講演会や研修会のほか様々なイベント会場として利用される倉吉交流プラザの運営を適切に行うもの。</p> <p>【経過・背景】 夏季に猛暑が続いたこと、コロナ対策で昨年度まで使用を控えていたことも交流室の利用を再開したことから、空調の利用が近年に比べて増加した。更に燃料単価が高騰しており、予算額の不足が見込まれるため、倉吉交流プラザに関わる燃料費を増額補正するもの。</p>								
事業の概要（積算根拠 等）								
<p>【事業内容】 倉吉交流プラザの運営に必要な空調設備運転のための灯油を購入するもの。</p> <p>【要求内訳】 需用費（燃料費） 1,377千円 ※決算見込額4,864千円 ー 現計予算額3,487千円 ー 今回補正額1,377千円</p>								
主な特定財源（名称、金額 等）								

担当課	学校給食センター		施策	13_生きる力を育む学校教育の充実			
事業名	給食センター					予算説明書ページ	32
補正予算	会計 一般	款 10 教育費	項 5 保健体育費	目 3 学校給食センター費			
補正前	補正額 (千円)	左の 財源内訳	国	県	地方債	その他	一般財源
413,749	1,000						1,000
事業の目的・意図							
<p><b>【目的・意図】</b>  児童及び生徒の心身の健全な発達、及び食に関する正しい理解と適切な判断力を養うため、市内の小学校12校と中学校5校に、安全・安心で栄養バランスの取れた学校給食を調理し提供するもの。</p> <p><b>【経過・背景】</b>  小学校と中学校の夏休み期間が異なり、給食センターの稼働日が増えたため、ボイラーに使用するA重油等の燃料費について、決算を見込み、必要な経費を補正するもの。</p>							
事業の概要 (積算根拠 等)							
<p><b>【事業内容】</b>  ボイラーの安定的な稼働により、安全・安心で栄養バランスの取れた学校給食を調理し提供する。</p> <p><b>【要求内訳】</b>  需用費 (燃料費) 1,000千円  ・ A重油 (ボイラー用)、LPガス (調理用)、ガソリン (公用車)  ※決算見込額8,492千円 - 現計予算額7,492千円 = 今回補正額1,000千円</p>							
主な特定財源 (名称、金額 等)							

令和5年度12月補正予算 主な事業 (千円)

会計	歳入 歳出	款	項	目	大 事 業	担当課	事業名	ページ	補正額	うち一般財源
一般	歳出	2	1	7	61	情報	企画政策推進 (DX推進) 【携帯電話不感地区解消事業負担金】	27	146	146
〃	〃	2	1	7	53	農林	【交付金事業】肥料価格高騰対策事業 【化学肥料低減定着対策事業費補助金】	28	1,667	1,667
〃	〃	6	1	3	74	農林	中山間地域を支える水田農業支援事業 【中山間地域を支える水田農業支援事業費補助金】	29	949	317
〃	〃	6	1	3	78	農林	緊急防除支援事業 【緊急防除支援事業費補助金】	30	560	280
〃	〃	2	1	6	31	しごと	ふるさと納税	31	44,488	0
〃	〃	2	1	2	2	しごと	商工業振興 【災害復興企業応援補助金】	32	1,000	1,000
〃	〃	3	1	3	53	福祉	重度障がい児者支援事業 【在宅重度障がい児者支援体制強化事業費補助金】	33	1,350	675
〃	〃	11	1	1	1	地域 整備	農林水産業補助災害復旧	34	140,950	1,454
〃	〃	8	5	2	2	建築	地域住宅計画事業	35	5,354	3,129
〃	〃	10	2	1	2	教育 総務	小学校運営 (総務) 【久米小統合校舎他改修工事、設計監理業務委託】	36	93,512	7,903

担当課	情報政策課		施策	29_市政の情報発信と広聴活動の充実			
事業期間	令和5年度～令和7年度			区分	新規		
事業名	企画政策推進(DX推進)【携帯電話不感地区解消事業負担金】					予算説明書ページ	19
補正予算	会計一般	款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	7 企画費
補正前	補正額(千円)	左の	国	県	地方債	その他	一般財源
	0	財源内訳					146
目的・意図							
市内の携帯電話の不感地区における、情報通信環境の不均衡を緩和するもの。							
経過・背景							
<p>高城地区の般若と関金町山口の大河原、矢櫃地区が携帯電話の不感等の該当地域となっており、早期改善が求められている。</p> <p>電波状況の改善対策として、携帯電話事業者(au)から各家庭に小型携帯電話基地局を設置するためのサービス(フェムトセルサービス)が令和5年9月から開始されているところ。</p>							
事業効果							
携帯電話不感等となっている家庭内における電波状況の改善							
事業内容							
<p><b>【事業内容】</b>  宅内での電波状況を改善するためのフェムトセルサービスの利用に不可欠な日本海ケーブルネットワークのインターネット回線の利用料を負担するもの。※フェムトセルサービスは無料</p> <p>&lt;実施方法等について&gt;  不感地区の全世帯を対象とした事業者(日本海ケーブルネットワーク)の実施するサービス加入促進キャンペーンにより不感地区解消の推進を図る。  事業者に対しては、令和6年2月～6月(予定)において当該サービスに加入した利用者のインターネット回線利用料(月額最大4,840円の1年間分)相当を負担する。</p>							
要求内訳							
<p>負担金補助及び交付金  <b>【新規】</b> 携帯電話不感地区解消事業負担金 146千円  4,840円×2月×15世帯(令和6年2月～3月の加入世帯として全体の7割を想定)</p> <p>&lt;対象世帯&gt;  計22世帯 = 高城地区の般若：10世帯、関金町山口の大河原、矢櫃地区：12世帯</p>							
特定財源							
全体事業費(令和5年度から令和7年度まで)							
		全体計画	R6年度	R7年度	R8年度以降		
	事業費	1,278	全体事業費からR5実績を除いた額	全体事業費からR5・R6実績を除いた額	0		
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0		
	県支出金	0	0	0	0		
	地方債	0	0	0	0		
	その他	0	0	0	0		
	一般財源	1,278	全体事業費からR5実績を除いた額	全体事業費からR5・R6実績を除いた額	0		

担当課	農林課		施策	01_農畜水産業の振興			
事業期間	令和5年度			区分	新規		
事業名	【交付金事業】肥料価格高騰対策事業 【化学肥料低減定着対策事業費補助金】					予算説明書ページ	19
補正予算	会計 一般	款 2 総務費	項 1 総務管理費	目 7 企画費			
補正前	補正額 (千円)	左の 財源内訳	国	県	地方債	その他	一般財源
	0	1,667					1,667

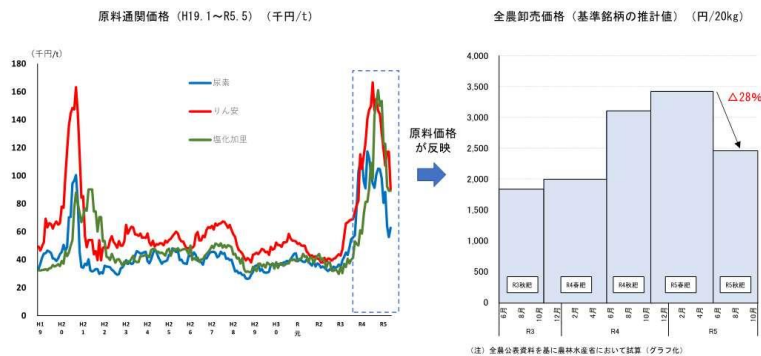
目的・意図

化学肥料低減に向けた取組を加速させ、肥料価格の変動の影響を受けにくい生産体制の確立を図るもの。

経過・背景

肥料価格については、国際的な需給の落ち着き等によりピークは過ぎたものの、令和3年以前に比べると依然高い水準にあり、農業者はその影響を受けている。この状況を受け、肥料価格高騰対策事業の追加対策として国が予算措置するとともに、鳥取県が追加支援を決定した。これに加えて、市も支援するようJA鳥取中央から要請がなされたことによるもの。

「肥料原料」と「肥料の卸売価格」の動向



事業効果

化学肥料使用量の低減、環境負荷の低減、安定的な生産体制、持続可能な農業経営

事業内容

化学肥料2割低減に向けて、地域単位で対策に取り組む農業者に、掛かり増し経費の一部を支援するもの。  
 ・堆肥等の利用拡大支援 (堆肥の運送費、散布費)  
 ・国内資源活用肥料の利用拡大支援 (化成肥料と比較した掛かり増し経費)



要求内訳

負担金補助及び交付金  
 ・化学肥料低減定着対策事業費補助金 1,667千円  
 事業主体：倉吉市農業再生協議会  
 支援対象：化学肥料の低減に向けて取り組む農業者  
 総事業費：10,000千円  
 市補助率：総事業費の1/6  
 算出根拠：10,000千円 × 1/6 = 1,667千円  
 参考：国補助；総事業費の1/2・上限5,000千円は直接支援  
 県補助；総事業費の1/6・上限1,667千円は直接支援

特定財源

全体事業費 (令和5年度のみ)

		全体計画	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度以降
財源内訳	事業費	1,667	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	1,667	0	0	0

担当課	農林課		施策	01_農畜水産業の振興				
事業期間	令和5年度			区分	新規			
事業名	中山間地域を支える水田農業支援事業 【中山間地域を支える水田農業支援事業補助金】					予算説明書ページ	26	
補正予算	会計	一般	款	6 農林水産費	項	1 農業費	目	3 農業振興費
補正前	補正額(千円)		左の	国	県	地方債	その他	一般財源
0	949		財源内訳		632			317
目的・意図								
中山間地域で水田農業を支える農業者を育成するとともに、地域の水田農業の維持・発展を図るもの。								
経過・背景								
関金地区で水田農業を行う者（認定農業者ではないが、人・農地プランの中心経営体に位置づけられている個人農業者）から、農業を継続するために支援をしてほしいとの要望があったことによるもの。 平成29年8月1日に本事業補助要綱を制定した後、この度の者とは異なるが、令和2年度・令和4年度に事業実績がある。								
事業効果								
中山間地域における水田の維持、周知による農業経営体への農地集積、認定農業者の可能性								
事業内容								
中山間地域における水田農業の維持に必要な農業用機械の導入に係る経費について、支援するもの。								
								
播種関連機				低温貯蔵庫				
要求内訳								
負担金補助及び交付金 ・中山間地域を支える水田農業支援事業補助金 949千円 支援対象：人・農地プランの中心経営体に位置づけられている個人農業者 導入機械：播種関連機械一式 1,420千円 低温貯蔵庫 478千円 合 計 1,898千円 補助率：1/2（県1/3、市1/6） 算定根拠：1,898千円×1/2 = 949千円								
特定財源								
【県】中山間地域を支える水田農業支援事業費補助（1/3） 1,898千円×1/3 = 632千円								
全体事業費（令和5年度のみ）								
財源内訳		全体計画	R6年度	R7年度	R8年度以降			
	事業費	949	0	0	0			
	国庫支出金	0	0	0	0			
	県支出金	632	0	0	0			
	地方債	0	0	0	0			
	その他	0	0	0	0			
一般財源	317	0	0	0				

担当課	農林課		施策	01_農畜水産業の振興			
事業期間	令和5年度			区分	新規		
事業名	緊急防除支援事業【緊急防除支援事業費補助金】					予算説明書ページ	26
補正予算	会計 一般	款 6 農林水産費	項 1 農業費	目 3 農業振興費			
補正前	補正額(千円)	左の 財源内訳	国	県	地方債	その他	一般財源
	0	560		280			280
目的・意図							
令和5年台風第7号による農業被害が発生したことから、生産者が安心して継続的に生産活動ができるよう、緊急的に病害虫防除等を行い、生産者の営農意欲の向上と市特産物の生産振興を図るもの。							
経過・背景							
令和5年台風第7号による農業被害が発生し、緊急的に行われた病害虫防除に対し、鳥取県による農作物緊急防除支援が決定された。これに加えて、市も支援するようJA鳥取中央から要請がなされたことによるもの。							
事業効果							
病害虫の発生防止、農産物の生産を安定化、減収・減益を防止、生産者の営農意欲の維持向上							
事業内容							
令和5年台風第7号による農業被害が発生し、緊急的に行われた病害虫防除に要した経費について、支援を行うもの。							
防除の様子(ブームスプレーヤーによる防除)				防除の様子(散布機による防除)			
							
※写真については、他事例より参照				※写真については、他事例より参照			
要求内訳							
負担金補助及び交付金 560千円 ・緊急防除支援事業費補助金 560千円 事業主体：JA鳥取中央、農業者 対象期間：令和5年8月16日から令和5年9月15日までに防除（散布）したもの。 対象品目：白ネギ等 補助率：2/3（県1/3、市1/3） 算定根拠：補助上限4,200円/10a × 2,000a × 2/3 = 560,000円							
特定財源							
【県】緊急防除支援事業費補助金(1/3) 総事業費840千円 × 1/3 = 280千円							
全体事業費(令和5年度のみ)							
財源内訳		全体計画	R6年度	R7年度	R8年度以降		
	事業費	560	0	0	0	0	
	国庫支出金	0	0	0	0	0	
	県支出金	280	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	
一般財源	280	0	0	0	0		




担当課	しごと定住促進課		施策	28_財政の健全性の確保			
事業期間	終期末定			区分	拡充		
事業名	ふるさと納税					予算説明書ページ	18, 19
補正予算	会計 一般	款 2	総務費	項 1	総務管理費	目 6	財産管理費
補正前	補正額 (千円)	左の	国	県	地方債	その他	一般財源
301, 476	44, 488	財源内訳				44, 488	0
目的・意図							
「倉吉ふるさと未来づくり基金」に、ふるさと納税寄附額を財源とした基金積立を行い、本市の魅力や返礼品を全国に発信し、ふるさと納税を通じた財源の確保を図るもの。							
経過・背景							
人口減少により税収が減少する中で地方自治体が行政運営を行う上で安定的な財源確保が求められている。今年度のふるさと納税の寄附額が当初予定の5億円から6億円程度になる見込みであることから、基金積立金を増嵩するとともに、返礼品など必要経費を増額補正するもの。							
事業効果							
自主財源の増							
事業内容							
ふるさと納税返礼品を購入し、寄附者に送る。 手続きにあたって必要な手数料を支払う。							
要求内訳							
事務費（需用費、役務費、使用料及び賃借料） 需用費 消耗品費 返礼品購入費等 30, 212千円 役務費 広告料 ポータルサイト手数料等 9, 899千円 手数料 決済手数料等 4, 377千円							
特定財源							
【その他】倉吉ふるさと未来づくり基金繰入金 44, 488千円 ※倉吉ふるさと未来づくり基金に、寄附金95, 500千円、基金利子1千円を積み立てし、事業へ繰入。							
全体事業費(令和5年度から8年度までの当面の期間における事業費を計上)							
		全体計画	R 6年度	R 7年度	R 8年度以降		
	事業費	1, 555, 924	350, 000	400, 000	500, 000		
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0		
	県支出金	0	0	0	0		
	地方債	0	0	0	0		
	その他	1, 555, 924	350, 000	400, 000	500, 000		
	一般財源	0	0	0	0		

担当課	しごと定住促進課		施策	03_安定した雇用の維持と確保			
事業期間	令和5年度			区分	新規		
事業名	商工業振興【災害復興企業応援補助金】					予算説明書ページ	27
補正予算	会計 一般	款 7 商工費	項 1 商工費	目 2 商工業振興費			
補正前	補正額(千円)	左の 財源内訳	国	県	地方債	その他	一般財源
	0	1,000					1,000
目的・意図							
地域産業の活性化及び西倉吉工業団地の立地企業の定着・発展を図るもの。							
経過・背景							
令和5年台風第7号により被害を受けた市内事業者に対する支援策の設置について、当該事業者の他、倉吉商工会議所等の関連団体から要望があったもの。							
事業効果							
被害にあった施設及び設備の復旧に併せた生産性の向上または災害防護							
事業内容							
令和5年台風第7号の影響により施設・設備に被害を受けた市内事業者を対象に、施設及び設備の復旧に要する経費の一部を支援するもの。							
							
(事例)法面崩れ							
要求内訳							
負担金補助及び交付金 1,000千円 <b>【新規】災害企業復興補助金 1,000千円</b> 対象事業者：令和5年台風第7号で被災した市内中小企業等のうち、鳥取県による「令和5年台風第7号等災害企業復興補助金」の対象となったもの。 対象事業：令和5年台風第7号で被害のあった施設及び設備の復旧、復旧に合わせた生産性の向上又は災害防護対策に資する事業 補助額：対象経費の1/6(上限500千円/件) 算出根拠：補助上限500千円×対象件数2件							
特定財源							
全体事業費(令和5年度のみ)							
財源内訳		全体計画	R6年度	R7年度	R8年度以降		
	事業費	1,000	0	0	0		
	国庫支出金	0	0	0	0		
	県支出金	0	0	0	0		
	地方債	0	0	0	0		
	その他	0	0	0	0		
	一般財源	1,000	0	0	0		

担当課	福祉課		施策	08_障がい者の社会参加と自立促進				
事業期間	令和5年度			区分	拡充			
事業名	重度障がい児者支援事業 【在宅重度障がい児者支援体制強化事業費補助金】					予算説明書ページ	22	
補正予算	会計	一般	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障がい者福祉費
補正前	補正額(千円)		左の	国	県	地方債	その他	一般財源
0	1,350		財源内訳		675			675
目的・意図								
在宅で生活する医療的ケアを要する重度の障がい児者等を支援する居宅介護等の訪問支援を行う事業所を支援し、事業者の負担軽減を図ることで、重度障がい児者の在宅における支援体制強化を図るもの。								
経過・背景								
令和4年度に県単独事業として補助事業を開始したが、令和5年度から市町村間接補助金となった事業であり、事業者から支援の要望があったことから補正を行うもの。								
事業効果								
医療的ケアを要する重度障がい児者等の在宅生活の質の向上								
事業内容								
在宅で生活する重度障がい児者に対する居宅介護等の訪問支援を行う社会福祉法人等の支援事業に対し、補助金を交付するもの。 ※この事業における重度障がい児者とは、以下のいずれかに該当する者。 (1) 二肢以上に麻痺等があり、障害者総合支援法の認定調査で「歩行」、「移乗」、「排尿」、「排便」のいずれも「支援が不要」以外と認定され、療育手帳Aを保持している者。 (2) 児童福祉法に基づく指定通所支援及び基準該当通所支援に要する費用の額の算定に関する基準（平成24年3月24日厚生労働省告示第122号。）別表第1の1の表におけるスコアの合計点数が3点以上の者。								
要求内訳								
負担金補助及び交付金 1,350千円 【新規】在宅重度障がい児者支援体制強化事業補助金 1,350千円 対象者：在宅で生活する重度障がい児者に対して居宅介護等の訪問支援を行う支援事業者 補助額：重度障がい児1人あたり75千円（上限） 算出根拠：上限75千円×（A者12月+B者6月）								
特定財源								
【県】在宅重度障がい児者等支援体制強化事業補助金 675千円（補助率1/2）								
全体事業費（令和5年度のみ）								
		全体計画	R6年度		R7年度		R8年度以降	
	事業費	1,350	0		0		0	
財源内訳	国庫支出金	0	0		0		0	
	県支出金	675	0		0		0	
	地方債	0	0		0		0	
	その他	0	0		0		0	
	一般財源	675	0		0		0	

担当課	地域整備課		施策	25_災害に強いまちづくりの推進			
事業期間	令和5年度～令和6年度			区分	新規		
事業名	農林水産業補助災害復旧					予算説明書ページ	32, 33
補正予算	会計 一般	款 11	災害復旧費	項 1	農林水産業施設災害復旧費	目 1	農林水産業施設補助災害復旧費
補正前	補正額 (千円)	左の	国	県	地方債	その他	一般財源
30,000	140,950	財源内訳		108,346	29,300	1,850	1,454
目的・意図							
台風や豪雨により激甚化する災害により被災した農地、農業用施設等について、国の補助制度を活用し、被災箇所の早期復旧を図り、被災農家等の安定的な農業生産活動の回復に資するもの。							
経過・背景							
令和5年台風第7号により農地、農業用施設及び林道が被災したことから、災害復旧工事費及び付帯事務費を補正するもの。							
							
農地被害				林道被害			
事業効果							
安定的な農業生産活動							
事業内容							
令和5年台風第7号災害により被災した農地、農業用施設及び林道の復旧を行う。							
要求内訳							
<p>人件費（報酬、給料、職員手当等、共済費、旅費（通勤手当）※1名・12か月分） 2,663千円          需用費 2,500千円（消耗品費2,000千円、燃料費500千円）          使用料及び賃借料 354千円（自動車借上料）          工事請負費 135,433千円（災害復旧工事）          （内訳）          農地 33,500千円（三江、大原、中野、関金町関金宿など10箇所）          施設（水路ほか） 59,000千円（大谷、関金町今西、尾田など13箇所）          林道 42,933千円（円谷町、立見など5箇所）          ※上記事業については全てR6へ繰越予定</p>							
特定財源							
<p>【県】農林水産業施設災害復旧費補助金 108,346千円 = 工事請負費135,433千円×補助率80%          【地方債】農林水産業施設補助災害復旧事業債 29,300千円          = (事業費140,950千円 - 補助金108,346千円) × 充当率90%          【その他】農地及び農業用施設災害復旧事業費分担金 1,850千円          = (農地33,500千円 + 施設59,000千円) × 負担率2%</p>							
全体事業費（令和6年度（R5繰越）のみ）							
	全体計画	R6年度(R5繰越)		R7年度		R8年度以降	
	事業費	170,950	155,978	0	0	0	0
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
	県支出金	126,046	111,756	0	0	0	0
	地方債	40,300	39,900	0	0	0	0
	その他	3,080	3,032	0	0	0	0
	一般財源	1,524	1,290	0	0	0	0

担当課	建築住宅課		施策	24_都市と自然・歴史・文化が調和した拠点連携型のまちづくりの推進			
事業期間	令和4年度～令和7年度			区分	拡充		
事業名	地域住宅計画事業					予算説明書ページ	29
補正予算	会計一般	款	8 土木費	項	5 住宅費	目	2 住宅建設費
補正前	補正額(千円)	左の	国	県	地方債	その他	一般財源
	346,601	財源内訳	1,125		1,100		3,129
目的・意図							
子育て世帯や高齢者・障がい者など、多様な主体の住環境ニーズに応じた公的賃貸住宅を整備するもの。							
経過・背景							
倉吉市営住宅等長寿命化計画【改訂版】を令和2年3月に策定し、耐用年数の近づいている長坂新町住宅と築後47年が経過し大規模な改修が必要な余戸谷町住宅を集約し、余戸谷町に建替えを行う計画としていたところ、地域住民から、建替工事中の大型車両の通行による交通量の増加、及び地域に新たな施設や入居者が増えることに対して、不安の声があった。							
事業効果							
耐用年数の1/2以上経過した市営住宅の割合 R4：31% → R8：21% バリアフリー化された市営住宅の割合 R4：68% → R8：81% 周辺住民の不安解消							
事業内容							
<p>県道倉吉福本線からの進入路を新設するため、用地測量、補償調査及び隣接地の工損調査を実施する。 (参考)</p> <p>倉吉市営長坂新町住宅等建替事業(R4～R7) 事業期間：令和5年1月17日から令和7年9月30日まで 契約金額：1,057,430千円 事業者：酒井・寿・河崎・井戸垣・山崎・早田・大和設備倉吉・安本・井手添特定事業共同企業体 (代表企業：有限会社酒井建設)</p>							
							
要求内訳							
<p>人件費(共済費) 104千円 委託料(調査委託料) 5,250千円 ・余戸谷町住宅進入路新設に伴う工損調査業務 2,561千円 ・進入路新設に伴う用地測量、補償調査業務 2,689千円</p>							
特定財源							
<p>【国】社会資本整備総合交付金(1/2) 決算見込額(346,966千円×1/2)－現計予算額172,358千円＝今回補正額1,125千円 【地方債】公営住宅建設事業債(充当率100%) 決算見込額(346,966千円－173,483千円)×充当率100%－現計予算額172,300千円 ＝今回補正額1,100千円 ※ 決算見込額には他事業分も含む。</p>							
全体事業費(令和4年度から令和7年度)							
財源内訳		全体計画	R6年度	R7年度	R8年度以降		
	事業費	1,104,550	618,260	106,575	0		
	国庫支出金	549,779	309,130	53,287	0		
	県支出金	0	0	0	0		
	地方債	545,000	309,100	53,200	0		
	その他	0	0	0	0		
一般財源	9,771	30	88	0			

担当課	教育総務課		施策	13_生きる力を育む学校教育の充実				
事業期間	令和5年度～			区分	新規			
事業名	小学校運営(総務) 【久米小学校統合校舎他改修工事・設計監理業務】					予算説明書ページ	30	
補正予算	会計	一般	款	10 教育費	項	2 小学校費	目	1 学校管理費
補正前	補正額(千円)		左の	国	県	地方債	その他	一般財源
0	93,512		財源内訳	39,309		46,300		7,903
目的・意図								
令和6年4月に開校する久米小学校の教育環境整備を行うもの。								
経過・背景								
新たに開校する久米小学校の統合に係る環境整備について、学校、PTA、地域からの要望を踏まえ、施設全体を確認した上で、必要な改修を選定した。								
事業効果								
良好な教育環境、児童・保護者・地域の満足度の向上								
事業内容								
校舎、屋内運動場、校舎周辺の改修工事を行う。								
								
天井照明LED化 22,630千円		1階多目的スペース等エアコン新設 19,860千円		ホワイトボード化 7,390千円		理科室等床修繕 3,850千円		
								
教室入口壁建具等改修 3,001千円		校舎壁画塗装改修 2,770千円		理科室、家庭科室等温風暖房機改修 2,770千円		防犯カメラ設置 1,242千円		
要求内訳								
委託料								
・久米小学校統合校舎他改修工事設計監理委託料 8,502千円								
工事請負費								
・久米小学校統合校舎他改修工事 85,010千円								
特定財源								
【国】 学校施設環境改善交付金 39,309千円 (補助対象93,512千円 配分基礎額77,841千円 補助率1/2 事務費1%)								
【地方債】 学校教育施設等整備事業債 46,300千円 (国補分) 《配分基礎額》 (77,841千円 - 《国庫》 39,309千円) × 《充当率》 90% (単独分) 《起債対象》 15,671千円 × 《充当率》 75%								
全体事業費(令和5年度のみ)								
		全体計画	R6年度	R7年度	R8年度以降			
	事業費	103,336	0	0	0			
財源内訳	国庫支出金	39,309	0	0	0			
	県支出金	0	0	0	0			
	地方債	46,300	0	0	0			
	その他	0	0	0	0			
	一般財源	17,727	0	0	0			

令和5年度12月補正予算 債務負担行為の限度額の算出根拠

事 項	期 間	限 度 額	算 出 根 拠
携帯電話不感地区解消 事業負担金	令和6年度～ 令和7年度	1,278千円	業務期間：令和5年度～7年度（3年間） 1,278千円＝4,840円×12月×22世帯 (年額の内訳) 令和6年 5年度執行分を除く額 令和7年 5, 6年度執行分を除く額 合計 1,278千円
伯耆しあわせの郷指定 管理料	令和5年度～ 令和10年度	260,000千円	業務期間：令和6年度～10年度（5年間） 260,000千円＝年額52,000千円×5年 (年額の内訳) 人件費 24,648千円 事業費等 11,592千円 管理費等 35,660千円 利用料収入等 △19,900千円 合計 52,000千円
久米農村広場指定管理 料	令和5年度～ 令和10年度	740千円	業務期間：令和6年度～10年度（5年間） 740千円＝年額148千円×5年 (年額の内訳) 人件費 184千円 施設管理費等 110千円 営業経費等 4千円 利用料収入等 △150千円 合計 148千円
せきがね湯命館等指定 管理料	令和5年度～ 令和6年度	19,000千円	業務期間：令和6年度（1年間） 19,000千円＝年額19,000千円×1年 (年額の内訳) 人件費 38,700千円 施設管理費 4,530千円 営業経費等 64,330千円 利用料収入等 △88,560千円 合計 19,000千円
小鴨・久米小学校ス クールバス運行管理委 託料	令和5年度～ 令和8年度	36,963千円	業務委託期間：令和6年度～8年度（3年間） 36,963千円＝年額12,321千円×3年 (年額の内訳) 久米小スクールバス 6,021,774円 小鴨小スクールバス 6,298,908円 合計 12,320,682円
L P G 対 応 乗 用 車 購 入	令和5年度～ 令和6年度	5,975千円	備品購入費 LPG対応乗用車 5,912,534円 公課費 自動車重量税 61,500円 合計 5,974,034円

事 項	期 間	限 度 額	算 出 根 拠
体育施設指定管理料	令和5年度～ 令和10年度	377,500千円	業務期間：令和6年度～令和10年度（5年間） 377,500千円＝年額75,500千円×5年 （年額の内訳） 人件費 49,434千円 施設管理費等 25,543千円 営業経費等 14,314千円 利用料収入等 <u>△13,791千円</u> 合計 75,500千円
学校給食賄材料費	令和5年度～ 令和6年度	52,924千円	令和6年度の学校給食賄材料費のうち、1学期分の副食相当分について令和5年度中に発注するもの （内訳） ①小学校副食費 186円×2,491人×71回＝32,896,146円 ②中学校副食費 215円×1,312人×71回＝20,027,680円